

重要事項説明書

「今帰仁村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」に定める第2章「運営に関する基準」の規定に基づく。

1. 特定教育・保育を提供する法人・施設について

法人名称	社会福祉法人なちじんむい
代表者氏名	謝花 弘
法人所在地	今帰仁村天底423番1号
(連絡先および電話番号等)	あめそこ保育園 TEL)0980-43-5804 FAX)0980-43-5872
設立年月日	平成30年2月5日

2. 特定教育・保育を提供する施設について

(1) 施設の所在地等

施設の種類	保育所
施設名称	あめそこ保育園
施設所在地	今帰仁村天底423番1号
連絡先	TEL)0980-43-5804 FAX)0980-43-5872

(2) 利用定員

利用区分	3号認定			2号認定		計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上	
利用定員	12名	12名	15名	20名	46名	105名

(3) 職員体制

職名	人数	職名	人数	職名	人数
----	----	----	----	----	----

園長	1名	保育士	16名	栄養士(委託)	1名
副園長	1名	保育補助	3名	内科医(委託)	1名
事務員	1名	公認心理師	1名	歯科医(委託)	1名
主任保育士	1名	調理員	4名	わらべうた 外部講師	1名

(4) 運営方針

<p>保育理念</p> <p>「私たちは、地域と共に村の保育文化を創造し続けていく」</p> <p>自然を尊重し、集う人々が健やかに成熟し合うこと、情緒豊かに互いを認め合う風土をかたちにしていく。</p>
<p>保育方針</p> <p>「語り継がれるものの意味を再発見し、あそびを通して学ぶことへの主体性を培う」</p> <p>「信頼関係を築き、豊かな愛着形成のもと自己肯定感を育む」</p> <p>「家庭と共に生活習慣の基礎を育み、安心していきいきと過ごす日常を大切に」</p>
<p>保育目標</p> <p>「わらべうたや物語があふれだす穏やかな生活の場をかたちにする」</p> <p>「子どもも大人も主人公となり、ワクワクと目を輝かせて遊びこむ時間を保障する」</p> <p>「互いの感じ方考え方表し方を受け止め、自ら判断し選びとる環境を整える」</p>

(5) 開園日・開園時間

開園日	月～土曜日		
開園時間	標準保育時間	月～金曜日 7:00～18:00	土曜日 7:30～17:30
	保育短時間	月～金曜日 9:00～17:00	土曜日 9:00～17:00

(6) 延長保育提供可能な日と時間帯

時間帯	区分	月曜～金曜日
	標準保育時間	18:00～19:00
	保育短時間	17:00～19:00

*園児の登園・降園の管理は、ICカードを使って管理します。

保護者からの園児の休みや連絡、保育園からの連絡が、アプリを使って行えます(事前に保護者の登録が必要です)。

(7) 閉園日・家庭保育協力の日

	内容	期間・時間	備考
閉園日	慰霊の日	6月23日	
	年末年始	12月29日～1月3日	
家庭保育 協力の日	園内研修日	第3土曜日の午後	・午前保育 (12時30分迎え) ・弁当
	旧盆	旧暦7月15日・16日	

3. 提供する保育の内容及び費用について

項目	時間	内容
基本の保育	7:00	登園開始
	9:00	朝の会(出席確認) *3歳未満児はおやつ
		午前保育開始 (散歩、制作、わらべうた等)
	11:00	昼食 (各年齢で食べる時間は異なる)
	13:00	お昼寝
	15:00	起床・おやつ・帰りの会
	18:00	降園終了
延長保育	18:00～19:00	延長保育開始、お迎え

(1) 保育料、徴収金について

項目		金額	備考
保育料		今帰仁村が定めた保育料	住民税により決定します
延長保育料	保育標準時間	150円	30分あたり
	保育短時間	100円	17:00～18:00
		150円	18:00～19:00のうち 30分あたり
主食費(3歳児以上)		1ヵ月あたり1,000円	口座振替といたします。 (手数料保護者負担)
副食費(3歳児以上)		1ヵ月あたり5,500円	
諸経費・教材・図書費		5,000円	入園時に納入
保護者会費		必要時に保護者会が徴収いたします。	
その他		必要時に徴収いたします。(遠足時の入場料及びバス代)	

*延長保育料・納入金は、直接事務室にてお納めください。

(3) 障害児の受け入れ体制について

障害をお持ちのお子さんの保育を行います。受け入れる場合は、入園前に障害の様子等について保護者と話し合いをしたうえで、保育の方法を決めさせていただきます。また、医師等の専門家の診断書等により、保育の方法を確認させていただきます。

なお、当園の保育士・保育体制では対応できない場合があります。その場合は、入園をお断りすることがあります。

(4) 入園時の提出書類

入園時には以下の書類を提出して頂きます。

- ① 児童票
- ② 生活調査票
- ③ アレルギー確認書
- ④ 災害時連絡カード

4. 虐待の防止のための措置

職員に対し、虐待防止のための研修を行うとともに、園児の身体に虐待等の痕跡

を発見した場合は、村幼保連携室、警察、または児童相談所に通告します。

虐待防止に関する責任者	副園長 與那嶺 新
-------------	-----------

5. 秘密の保持と個人情報の保護について

当園は、在園児の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」遵守し、適切な取扱いに努めるものとします。当園及び職員は、保育を行う上で知り得た在園児及びその保護者の秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。

6 写真掲載について

園便りやチーム便り、新聞社、テレビ局等への情報提供、保育事例発表等に園児の名前や写真を掲載する場合があります。それらを希望しない場合はあらかじめ申し出下さい。

7 相談窓口について

当園への相談・苦情等の 受付	相談担当者氏名	與那嶺 新・島袋 るみ子
	電話番号	0980-43-5804
	受付曜日及び受付時間	月～金、13:00～18:00
園以外の相談、苦情等の 受付	第三者委員	上間 昭子・田場 盛喜
	今帰仁村幼保連携推進室	0980-56-2645

8 健康診断・健康管理・アレルギーについて

(1) 園児の健康を考慮し、次の健康診断を行っています。

- ① 医師による健康診断 … 年2回（内科・歯科＝園負担）
- ② 尿検査 … 年2回（園負担）

(2) いつもと身体の様子が違うとき

- ① 保育中に37.5度以上の発熱があった場合、熱がなくとも体調が思わしくないときは連絡いたします。
- ② 下痢・嘔吐が2回以上続いた場合、連絡いたします。
- * 園児の症状悪化や他児への感染防止のため、お迎えをお願いします。

(3)保育中に虫刺されやすり傷等があった場合、患部にお薬の塗布を行うことがあります。お薬の塗布を希望しないお子さんは、あらかじめお申し出下さい。

(4)給食は自園で調理した食事を提供します。アレルギーの園児には、医師の診断により除去食などの対応をいたします。

9 緊急時の対応について

保育中に、園児の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者から予め指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医、救急車での搬送等の措置を講じます。

10 保険加入状況

園児が災害により医療機関で治療を受けた場合に必要な給付を受ける制度です。手続きは、なちじんむいとあめそこ保育園が行います。

保険会社	日本スポーツ振興センター
保険の内容	保育中での災害、けが、事故、医療費点数が500点(5,000円)以上のもの

11 非常災害対策について

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月避難及び消化、その他必要な訓練を実施しています。

緊急時の連絡ルート確保として、災害時連絡カードを利用します。

12 利用の終了（退園）について

下記のような要件に該当する場合は、退園となる場合がありますので、ご注意ください。また、下記の(1)～(3)の要件に該当しそうな場合は、事前にご相談ください。

- (1) 保育に欠ける要件がなくなった場合や、求職中の保護者で、指定の期日(入園後90日以内)までに認定の要件を満たさない方。
- (2) 正当な理由がなく、保育料が3か月以上未納の場合。
- (3) 正当な理由がなく、1か月以上保育園を休んだ場合。
- (4) 保護者が当園の施設及び当園の近隣地域、保育に従事する職員または他の利用者(園児、保護者)に対して、重大な背信行為を行った場合。
- (5) その他、前号(4)以外に、当園長と保護者の間で協議し、当園の利用を継続することが園児の健やかな成長を妨げると判断した場合。

13 土曜保育について

土曜保育については、保護者の就労状況に合わせて利用できます。保育士の就業環境改善のため、できるだけ家庭保育をお願いします。必要な方は、その週の木曜日までに事務室までお申し出ください（記入用紙があります）。

※職員の人数配置等の準備のため、必ず記入用紙での申し込みをして下さい。

14 その他

あめそこ保育園ガイドブックの“入園・進級準備編”(P24～P49)をご参照ください。